



死亡事故（7月27日）の緊急事故対策を行います。

～ 国道8号津幡北BP津幡町加茂地先 ～

- 7月27日(火)午後0時36分頃、津幡町加茂地先の国道8号津幡北バイパスで軽自動車と大型トラックが正面衝突する死亡事故が発生しました。
 - 国土交通省金沢河川国道事務所は、津幡土木事務所・津幡町・津幡警察署と合同で事故現場緊急点検を7月30日(金)に行い、今回、**加茂交通安全緊急対策工事を9月15日(水)9:00～17:00に実施**します。
(雨天順延)
- ※ 規制内容：国道8号の交通を加茂 ON・OFFランプ(側道)に迂回させ、国道8号本線上の工事を行います。

○ 対策内容

- ・ センターライン上にポール(H=40cm)を20m毎に設置し、視線誘導効果により車線逸脱による正面衝突事故防止を図る。
設置範囲：舟橋 JCT から富山方向へ約560m区間

○ その他事故対策

- ・ 加茂交通安全緊急対策工事に併せ、ポール設置区間以外についても減速路面標示による事故対策を行います。
施工期間：9月13日(月)～15日(金)(雨天順延)
設置範囲：倶利伽羅トンネル～舟橋 JCT
(10箇所 1箇所約100m～300m)

【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

交通対策課長 天坂 豊治

Tel : 076-264-9920

【ポール設置イメージ】



【路面標示設置イメージ】

